

人事・労務担当者が知っておくべき 「働き方改革関連法」解説セミナー

参加無料

日 程：2018年10月24日（水）14:00～16:00

（開場・受付は13:30より開始）

講 師：本田 和盛氏 あした葉経営労務研究所 代表（特定社会保険労務士）

会 場：産業会館（BIZ新宿）（東京都新宿区西新宿6-8-2）

参加対象：区内の事業者、区内在勤・在住の方（定員60名）

（※応募者多数の場合は抽選をさせていただきますので予めご了承下さい）

参加費：無 料



ポイント

1. 成立した「働き方改革関連法」の主要なポイントを解説します。
2. 人事・労務担当者として、実務で注意が必要な点を分かりやすくお伝えします。

開催趣旨

6月29日に「働き方改革関連法」が成立しました。今回の法改正で、残業時間の上限規制、年次有給休暇の取得義務化等、実務に関わる項目が多く盛り込まれており、各組織では施行日に向け準備を進めておくことが求められます。本セミナーでは、法改正の主な内容について解説し、人事・労務担当者として、対応すべきポイントを説明いたします。

また、新宿区では、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを進める企業の支援を行っており、当該事業のご紹介もいたします。用務ご多用のことと存じますが、是非この機会をご活用いただきますよう、ご参加をお待ちしております。

プログラム

14:00 開始

1. はじめに

働き方改革関連法の全体像

2. 「働き方改革関連法」の解説 ～実務で知っておくべき8つのポイント～

- （1）残業時間の上限規制と割増賃金
- （2）年次有給休暇の取得義務化への対応
- （3）フレックスタイム制（清算期間が3ヶ月に延長）の活用法
- （4）勤務間インターバル制度の意味
- （5）高度プロフェッショナル制度の創設
- （6）同一労働同一賃金政策への対応
- （7）副業・兼業解禁とその留意点
- （8）テレワーク推進とその留意点

3. 質疑応答

16:00 終了

大学卒業後、コマツ㈱を経て、社会保険労務士の資格を取得。その後は、大学講師や組織コンサルタントを務めながら法政大学大学院経営学研究科修了（MBA）

同大学院政策創造研究科博士課程単位取得退学。現在、200社を超える企業で、人事・労務・採用に関するコンサルティングを行う。あした葉経営労務研究所代表。

会場

産業会館（BIZ新宿）



◎住所

〒160-0023 新宿区西新宿 6丁目 8番 2号
BIZ 新宿（新宿区立産業会館）

◎最寄駅

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅（2番出口）」
下車 5分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅（A5番出口）」
下車 8分

参加申込書

2018年 月 日

下記必要事項をご記入いただき、FAXでお申し込み下さい。また、同内容をメールに記入、送信いただいても結構です。

※参加証はございません。

法 人 名				
所 在 地	〒			
電 話	()	F A X	()	
(ふりがな) 参加者氏名	所属部署	役職名		
	Eメール	@		

※ 個人情報の取扱いについて

1. 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<http://www.jpcc-net.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申し添えいただけますようお願いいたします。2. 個人情報は、当事業実施に関わる資料等の作成、並びに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、及び顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。3. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。4. 案内状や参加証、テキストの送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。5. ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。この件については、社会政策部（担当：竹内 連絡先☎03-3511-4048）または総務部個人情報保護担当窓口（☎03-3511-4001）までお問合せください。【責任者：個人情報保護管理者（総務部長）】6. お申込書に個人情報を記入するか否かの判断はご本人次第ですが、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。7. 本案内記載事項の無断転載をお断りします。

【主催】新宿区子ども家庭部男女共同参画課

〒160-0007 新宿区荒木町 16 番地 TEL : 03-3341-0801

【お問合せ先（事務局）】 公益財団法人 日本生産性本部（担当：竹内・中川）

〒102-8643 千代田区平河町 2-13-12 TEL : 03-3511-4006

F A X : 03-3341-0740

E - mail : danjo@city.shinjuku.lg.jp